

もったいない！未来のために  
母の視点で よりも で見直し  
次世代に借金、リスクを残さない

# 県議会議員 西村久子 県政報告

第10号

発行 西村久子  
彦根市甲崎町  
TEL・FAX 43-4700  
Eメール hisako@country-farm.net



## 今日 よりも 明日

9月定例会が終わった。福田総理の突然の辞任、唖然とする間に総裁選が行われ、麻生内閣総理大臣誕生から、1ヶ月を迎えるとしている。巷では、スワ解散総選挙とあわただしくなったが、世界的金融危機の深刻化に伴い、それどころではなくなった。総裁選に各地を回った麻生氏は、地方の景気落ち込みの重大さを認識、補正予算成立を約束し、さらなる追加措置の検討も必要視されるまでになっている。改めて世界の一員である日本を感じた。

道端にコスモスの揺れる季節となつたが、耳にたこができるほど聞いた厳しい県の財政難であるのに、見直した事業によって滋賀県の負担分が却って多くなったり、民間企業の仕事が拡大されず、冬場の除雪作業を請け負う業者もなくなるのでは…と心配の向きもある。秋は本来、実りをもたらしてくれるもの、麻生総理大臣、嘉田知事、よろしくお願いします。



## 芹谷ダム中止…白紙に戻す(芹川川づくり会議の方針説明)

### 9月定例県議会報告

### 一般質問抜粋

#### ● 芹谷ダムと河川整備計画について…

10月判断されるにあたり、一問一答で質問いたします。

知事には、ダムの全てを否定するものではない…と伺っておりますし、マニフェストには、多額の費用を要するダム建設の凍結を謳われ代替案を示し、県民の皆さんとの対話を通して、見直すとあります。即断によって中止とは書いてありません。

#### マニフェストから

凍結し、見直す…とは中止を意味するものなのか、代替案に変えるということなのか、…解ける時期もあるということなのか、如何様にもとれる表現であります。

凍結は現在なされており、今まで知事が言われる対話が続けられてきた…と思ってきました。しかし、地元の方々との話し合いは、これが対話だと納得できるような対話ではなかった様であります。知事には対話であっても、地元の皆さんにとっては、一つとして尋ねた事に、例え地元意向に反するものであっても、これが知事の答えだと思えるものではなかった。内容を聞いていただいているのか、疑わしいことばかり、と理解が得られなかつたようあります。

結果判断の出でない現在において、今なお、ダム建設に積年の努力を重ねてきた関係者の疑問を解くお答えがいただけではありません。意見の分かれることはあっても、「ああ、そうか」と納得できる知事の考え方が理解できる時、対話というのではないでしょうか。

**問** 一般にダム代替案とされる流域・いわゆる地域密着型治水とは、どのような改修策を想定されているのか。

**土木交通部長** 洪水を処理するために一般的に考えられる方策として、河道改修としては河川の拡幅、川底の掘り下げ、堤防の嵩上げなどの手法があります。また、現況の河道改修だけで処理ができない洪水については、流域におけるダムや遊水池などの貯留施設、または放水路や分水路などのいわゆる新川の開削などの手法があります。

いずれにしても、治水の原則は、できるだけ低い水位で洪水を流すことになります。具体的には個々の河川の特性に応じて、最適な手法またはその組み合わせを選択することが必要であると考えています。

**問** それを芹川に当てはめた場合、芹谷ダム代替案では、芹川一帯にどのような改修策を想定されているのか。お尋ねします。

**土木交通部長** これまで芹川において、将来の1/100の安全度を達成するための手段として、芹川の川づくり会議でもお示ししている「河川改修+ダム」案の他、この代替案として、河川の拡幅、河床の大幅な掘削、遊水池、放水路、トンネル放水路、地下貯留施設をお示ししたところであります。

いずれも1/100の安全度の目標達成の観点からは費用等の面から現実的ではないとしたところであります。

**問** 今お答えいただいた芹川の流域とは、どの辺りまでをさしているのでしょうか。芹川に流れ込む流域は、国道8号線までの65平方kmと承認をしているのですが、洪水が起き被害甚大なのは、それより下流琵琶湖岸に至るまでの彦根市の中心部、人家密集地であります。流域の範囲によって、判断に大きな差異を生むことになりますので確認するものです。

**土木交通部長** 芹川の集水域は、今ご指摘ありましたように、国道8号の旭橋を下流端として、その上流域に広がる面積が、約65km<sup>2</sup>の区域であり、旭橋下流におきましては、芹川へ流入する集水域はありません。

ただし、芹川がはん濫した場合に想定される浸水域は、集水域とは一致しません。国道8号から上流の堀込河道の区間では芹川沿川。それから国道8号から下流のいわゆる天井川の区間では芹川の左右岸に広がる低平地が浸水域となります。

**問** 芹川下流での代替案の提示にはありませんでしたが、危険な地域には住まないとする流域治水の観点から、彦根下流の氾濫域において、沿線住宅の立ち退きも必要と考えてきました。このような立ち退きに対し如何なる理解をされているか、お尋ねします。

どれほどの戸数の移転が必要か、その交渉に必要とする期間、果たして可能か…等を含めお答え下さい。

**土木交通部長** まず、芹川の氾濫域の人口でございますが、約46,470人でありこれだけの人口が集中している訳でございます。先程説明させていただきましたけれども、1/100の目標を達成するための代替案として、様々な案を検討してまいりました。

例えば、河川の拡幅だけで対応しようとしますと沿川の220戸あまりの家屋移転、遊水池の場合およそ285haの面積が必要となり、かつ、大規模な掘削が必要となること、さらに、放水路、トンネル放水路、地下貯留施設は1/100の代替案としては、いずれもコストが高く現実的でないとした

ところであります。よって将来の1/100の目標達成のためには、「河川改修+ダム」がベストとしたところであります。

**問 芹谷ダム建設費用と、芹川一帯における地域密着型治水の費用の比較いわゆる（国の補助事業や起債の額、さらに交付税措置等を含め、県の実質負担する金額）等も含めお示しの上、比較していただきたい。**

芹川に想定される堆積土砂の除去や雑草雜木の伐採だけでは、人命や財産を被害より守りきることはできません。ダムに頼らずに人命財産を守りうる策との比較をお願いします。

**土木交通部長** 芹川の治水計画は将来目標の1/100洪水で対応するということで検討しております。「ダム+河川改修」の場合の費用については約560億円であります。この内、ダムは約400億円、河川改修が約160億円となっております。また、河川改修単独で整備する場合の費用は約700億円となっております。

他の案では、「遊水地+河川改修」案では1,350億円、「放水路+河川改修」案では1,030億円になるなど、1,000億円を超える費用となります。

芹谷ダム建設事業、河川改修とも、補助事業で実施した場合は国庫補助率は50%、起債充当率は90%となります。起債額に対する交付税措置の割合については、現時点では、ダム建設事業では起債額の50%が、河川改修では33%となっております。

国庫補助金および交付税措置を考慮いたしますと、「ダム+河川改修」の場合の県負担額は約170億円、河川改修単独の場合は約250億円となります。

他の案では、全体の事業費がさらに増えますので、更に県の負担は増大することになります。

**問 環境社会学者であると広く認知のある知事が、ダムがよろしくないとされる最大の問題はどこにあるのか。**

**知 事** 3点あると考えてあります。

1つは、ダムの社会環境に及ぼす影響でございまして、一般的には、ダムは主として下流地域には受益をもたらす一方で、ダム湖及びその周辺地域には経済・社会的な負の影響、例えば水源地域の水没により家屋移転等による生活環境破壊や地域コミュニティの崩壊などが考えられます。

また2点目には、ダムの自然環境に及ぼす影響があります。一般的にですが、ダム建設事業は、ダム本体、貯水池、付け替え道路等の大規模な自然環境の変化による動植物の生息生育環境への影響や魚類をはじめとする動植物の移動の遮断、更にはダム運用による下流河川の自然な水の流れ、いわゆる川のダイナミズムの喪失、あるいはダム湖が出来たときの富栄養化による水質悪化、あるいは冷温水放流や濁水の長期化、土砂移動の阻害等が考えられます。

また3点目でございますが、何よりも心情的に考えますと、何百年にもわたりその地に住み続けてきた心情を慮（おもんぱか）りますと先祖伝來の墓所や、産土神（うぶすなみ）として信仰してきた神社等やむなく移転し、個人や家族の生活の記憶や土地の歴史を奪われることになります。ふる里を破壊されることによる精神的打撃は当事者でないとわかり得ない重たいものであると考えてあります。

既に滋賀県内でもダム建設予定地で移住による受難を受け止めていただいた方たちの引き裂かれた状況を慮（おもんぱか）りますと、ダム建設によって苦しむ人たちがこれ以上増えることは大変な心の痛みを覚えるところでございます。

**問 環境に配慮して、貯水場所の変更と穴あきダムに変えた、芹谷ダムで想定される環境破壊の具体例をお示しください。**

試験湛水期間は、どうなるのでしょうか。

ダムがなければ、今堆積している土砂を下流まで流しきれるのか、現在ダムはありませんが土砂は堆積したままです。

芹川の湖岸において、砂浜の浸食の恐れはあるのか・・・含めて具体例を聞くものです。

**土木交通部長** 芹谷ダムの場合は、普段は水を貯めない穴あきダムの形にしたことで、ダム湖の富栄養化現象や、冷・温水放流や濁水長期化等の水質に係る影響、土砂移動の遮断の影響、魚類等の移動への影響については、貯留型ダムに比べて大幅に軽減されるものと考えてあります。

試験湛水は、ダムの安全性を確認するという観点から、通常の貯留型ダムと同様に行うことを見定してあります。その期間も通常の貯留型ダムと変わらないものと考えてあります。

堆積土砂の下流への流下については、貯留型ダムの場合には、貯水池内に土砂が溜まりますが、穴あきダムについては、洪水放流とともに自然に

土砂を下流へ流下させることになり、貯留型ダムに比べて土砂移動を阻害する程度は低くなるものと考えてあります。

ダム要壁の損壊、あるいは決壊は例があるのか。近畿地建整備局に尋ねたが、1件もない。どうしても満水になるまで、ためなきゃならないのか。そうしたことこそ、改善を求めて環境保全をやかましく言うべきと考えるもので。

**問 最近の水害に対する考え方と、芹川の実態から想定される被害（例えば、つい先日、長浜や東近江、甲賀市に降った様な100ミリ近い時間雨量が、2時間程度続いた時、どのような想定となるのか、お聞きします。局地豪雨はどこに降るとは限らない、言い換えればどこにでも降る可能性はある…と想定して、お尋ねします。**

**土木交通部長** 長浜等で観測されたような局地的な豪雨が2時間程度続いた時の想定につきましては、8月28日に「芹川治水対策連絡協議会」が要望に来られた際に、協議会で検討された結果をお示しいただいたところであります。

その検討は、長浜で観測された1時間84mmの雨が、芹川流域全域で2時間継続したと想定した場合について、簡便な方法により試算されたものであります。この2時間の仮想降雨では、ダムがなければ堤防を越水するという結果がありました。

なお、この仮想降雨は、短時間の雨量で見ますと芹川の将来目標の1/100という計画規模を大きく超えるものであります。

いずれにしても、長浜で降ったような強い雨が、さらに継続して芹川の流域全体に降ったと想定すると、計画高水位を超えて、大きな被害が発生する恐れがあると考えてあります。

**問 多賀山間部に降った雨は2時間で下流、湖岸に到達します。この川の特徴を理解して、治水の安全度を高めるために、芹川においてその目標値を、降雨確率100年に1度の規模を想定して計画を立ててきた。今回、戦後最大規模対応とされることについて、その安全度目標値を下げる…ということなのか。お聞きします。**

**土木交通部長** 河川の整備を進めるにあたりましては、将来の目標を一気に達成することは財政上の制約等もあり困難であることから、当面の整備目標を定めて、段階的に安全度を向上させていくのが一般的な考え方となっています。

芹川についても基本的に同様であり、将来の治水安全度は1/100としておりますが、まずは、戦後最大規模相当の洪水を安全に流すことを当面の目標として考えているものであり、安全度の目標値を下げるという性格のものではございません。

河川改修で50分の1 +ダムで100・1としてきた。ダムがなくなると過去の災害そのままを引きずることとなります。

#### ◆平成2年出水による被害状況



**問 目標値の後退は、どのような規模の水害からも生命・財産を守るという知事の想いと反しませんか。**

**知 事** 先ほど土木交通部長の答弁にありましたように、将来目標値を後退させているものではなく、段階的に河川の安全度を上げていくための当面の目標を設定したものでございます。

この財政難のときに、例えば、ここ10年で河川改修費は4分の1に減っております。毎年、30数億円しかない、そのような中で506河川を全体として命の安全を守るために治水をどうするかという現実があります。実現可能な方策を考えるときには、全ての地域で1/100という理想をいうではなく、それぞれの河川の整備の必要性を考え、また被害の程度に応じて段階的に整備をするということは、極めて当然の行政としての方策である

うと考えております。

なお、個々の河川の具体的な整備内容につきましては、個々の河川流域の地形・地質、沿川の土地利用などの自然的、社会的条件、ならびに県の財政状況等を踏まえて、適切な治水対策を選定するものであります。

同時に、川の中の対策だけでは対応できない限界もあることから、ソフト対策も組み合わせて、ハザードマップ或いは流域治水ということで、何よりも人命を守ることをまず第一の目的に治水政策を進めていきたいと考えてありますし、段階的整備ということは私の想いと反しているというものではございません。逆に段階的整備を、自助・共助・公助を組み合わせて水害対策をしていくことが、何よりも被害を少なくする方策であると常々申し上げているところでございます。

河川整備のランクが上位である認識を示されましたが、その河川改修策でこの芹川では災害が防ぎきれるものでないから、ダムの一定の効果を認められているのであり、いかなる災害からも守るとされる考え方には符合しないと考えます。

**問 溢れる水と堤防の決壊による災害についてその防止策としての整備は、ダムをつくらずに、防ぎきれるか。浸水の程度も、一定程度溢れる水は、許容の範囲とお考えですか。**

**知事** 1/100の将来目標に対しては、「河川改修+ダム」が有力であると考えています。

ただし、ハードのみでいかなる洪水にも対応することには限界があることも事実であります。万一、堤防が破堤した場合には、甚大な被害が想定されていることから、浸水を許容するものではありませんが、流域でのソフト対策も併せて実施し、少なくとも人命を守るために対策を講じていくことが必要であると考えてあります。

**問 平場の水でさえ、排水しきれない彦根市湖辺の市街密集地に、さらに芹川から溢れた水から浸水を逃れるための対策は、何かお考えですか、例えば、各家に1トン2トンの水をためる施設設置等を進めるために、啓発や支援はされていますか。各家がやればかなりの効果になると思いますが、見解を求めます。**

**土木交通部長** まず、芹川が氾濫しないような対策を講じていくとともに、万一芹川から水が溢れた場合にも、少なくとも人命を守るため、まず、避難体制の充実が必要であると考えてあります。

このため、芹川では、水防法の改正に伴い、新たに制定されました「水位周知河川」に指定し、「避難判断水位」を設定して当該水位の到達情報を関係機関に連絡することとしています。

また、あわせて、浸水想定区域の指定、公表に向けて準備中であり、これに基づき、地元自治体が洪水ハザードマップを早期に作成できるよう努めているところであります。

さらに、一般的に浸水被害を防ぐためには、各家庭やグラウンドなど流域で貯留する「ためる」対策を地域の状況に応じて検討していく必要があると考えています。このような取組の必要性を広報誌やパンフレットなどに掲載して啓発しているところであります。

**問 ダムをまったく否定するものでないとされる考え方について、お聞きします。(脱ダムではないのか・だとしたら、どういった場合にダムを認めるのか)、一定の効果をお認めになった芹谷ダム、この芹川流域は、それに該当しませんか。公平な治水安全度をと言われますが、局地豪雨はどこに降るかわからない。過去の災害に懲りて、協議を重ね重ね積み上げてきた今日であります。溢れる水で、農地が浸水する事は、口惜しいけれど、命には代えられない、と苦しい理解をするものの、人的、経済的被害の多いこの芹川こそ、ダム否定除外に該当すると思うのですが、如何でしょうか。**

**知事** 先ほどのご質問の時に、ダムの社会的、自然的、また心情的影响ということを申し上げました。そのような中からこれまでの議会答弁においても常々申し上げてきましたが、「流域治水、河川改修、堤防補強などを含めて、それらの政策、また財政問題などを含め、全ての項目を精査した上で、ダム以外に方法がないという時ダムを選択する、つまりダムは最後の手段である。」と申し上げてまいりました。

芹川につきましても、将来の目標達成のためには、「ダム+河川改修」は、有効な計画案の一つであるとこれまで申し上げました。

しかし、同時に芹川の治水対策方針の検討にあたりましては、県内の他の河川との治水安全度のバランスと、本県の厳しい財政状況も踏まえつつ、当面の現実的で実現可能な方策を考えていく必要があると考えてあります。

芹川の治水対策としては、ダムは一定程度効果がある、しかし、完成するまでに多額の費用と長い期間を要します。振り返ってみると、45年前に計画をし、今まで完成をしていないということからもダムは大変長い期間かかるということは歴史的にも言えることでございます。

また一方で、芹川と同様にほん濫域に人口や資産が集中している県内の河川で、芹川よりも治水安全度の低い河川も多く存在しております。そのような場所も人が住み危険があるわけですから、予算も配分していかないといけません。そのような中からダムの位置付けについては慎重な判断が必要であると考えているところでございます。



**問 厳しい県の財政状況も判断に示されました**が、河川整備にしても厳しい状況は同じであります。一定の効果をお認めになった芹谷ダム、建設の方針は変えないで、財政の好転するまで建設を遅らし、ダムは凍結、その間に滋賀県河川整備計画に基づいて公平な整備を進めるなら、即今の財政に、ダムによって影響を及ぼすことは少ないと考えますが、如何ですか。財源のないことは理解します。方針に変わりがなければ、重ね重ねにご心痛いただいている水没予定地の皆さんへの生活再建の道も開けると考えますが如何でしょうか。

これに関しては、6月議会においても提言しましたが、見直しの一例としてご思案いただくまでのお答えはいただけませんでした。この案にどのような問題点があるのでしょうか。重ねて、見解を求める

**知事** 芹谷ダム建設予定地の皆様には、予備調査に着手して以来、45年の長きにわたり大変なご心労をお掛けしていることを改めて心からお詫び申し上げます。

河川管理者としては、現在の財政状況や今後の動向も視野に入れて、概ね20年間で、どこまで目標が達成できるのか見通しを立てて、河川整備の計画を立案していくことが必要と考えてあります。そして責任ある判断をして参りたいと考えてあります。

芹川につきましては戦後最大規模相当の洪水を目標として整備をさせていただることになります。

水没予定地の皆さんへの生活再建の問題につきましては、昨日の辻議員の質問でお答えしたように、芹谷ダム建設事業の方針決定の際には、併せて、ダム建設予定地域の皆さんのが心労・苦悩を一日も早く、解決できるような生活再建と地域振興の方向をお示ししたいと考えてあります。

地元対応への質問に答えて、道路改良、土地改良、生活排水等あげられ、あ一人お一人が元気を取り戻していただけるよう、取り組ませていただきます。と明言されました。しかし、事業計画もないままにこれを可能とする事は至難であると考えるものです。

**問 中長期整備実施河川の検討として、今後20年間に優先的に整備に着手していく必要のある河川と、河川ごとの整備予定地区を選定する説明がありました。**

その結果を今後県議会に説明するとともに一連の流域圏域の川づくり会議、淡海の川づくり検討委員会の議論を踏まえ、関係する市町長の意見も聞きながら河川整備計画として取りまとめていく…とされております。また、治水ダムを検討している芹川や安曇川については、中長期整備実施河川の検討結果を踏まえ、治水安全度の均衡に配慮しつつ、治水対策を進める必要があると考えておられます。

その治水対策は、川づくり会議での地域住民の意見、関係市町長の意見を聞くとともに、淡海の川づくり検討委員会での審議を踏まえ10月には芹谷ダムについての方針を「取りまとめたい」と考えているとの期待感に表現がなされています。

ダムについては、40年もかけて検討され方向付けがされてきたものを、ここで何度も同じような意見聴取を重ねられていては、すぐ目前の10月に決定を見ることが可能でしょうか。

事業計画が立てられ、基本協定を平成15年に締結したものにストップをかけられた時点から、知事のお考えは一定の方向に向いていたと推測します。答えは本年10月を約束されており、地元では、迫り来る今年の冬をどのようにしのいでいくか、弱りきった家屋では、最近の重たい雪質にどうしよう…と不安の渦中においています。大きな行政不信の渦の中にいても、この約束に関しては10月の頭にもお答えがいただけるものと信じきっておられます。

結果によっては、また混乱する事を危惧するものです。方針を取りまとめてみたいとは、知事の希望的観測であって、方針のゆるぎない決定ではないのでしょうか、お尋ねします。

**知事** 現在、滋賀県内にあける中長期整備実施河川の検討を行っておりまして、これにつきましては、かねがねご説明して参ったとあります。芹川にとって当面の整備の進め方としまして、最善の選択肢はどうあるべきかについて鋭意検討しているところでございます。

6月議会でも申しあげましたが、治水の問題は明日の命にかかわる大切な問題です。その方針をいたずらに引き延ばすべきではないと考えてあります。お約束のとおり10月にはきちんと県としての方針を取りまとめていきたいと考えてあります。

**問** 今まで投資してきた費用は如何ほどか、事業決定がされなかつた場合、補助事業資金の返済はどのようになるのか。又、今日住民監査請求がなされ、訴訟になっている問題も含め、大きな不安を抱くものであります。…お答えください。

**土木交通部長** まず、今までに投資してきた費用についてですが、平成19年度までの芹谷ダムの建設事業費は、3,347百万円でございます。

それから、事業決定がなされなかつた場合の補助金返還の話でございますが、仮に事業決定がなされなかつた場合、滋賀県公共事業評価監視委員会において、その理由が妥当であると判断されれば、補助金の返還はないものと考えております。

住民監査請求がなされ訴訟になっている点についてでございますが、県の考え方といたしましては芹谷ダム事業につきましては、きちんとした法的位置づけがあると考えてあります。現在、河川法が改正されまして、河川にかかる計画につきましては長期の目標をたてる河川整備基本方針、それから具体計画を定める河川整備計画を定めるというふうになっております。

現在、まだ河川整備計画が定められておりませんが、法律上経過措置がございまして、新しい河川整備計画が定められるまでの間は従前の工事実施基本計画の一部を河川整備計画とみなすという規定がございます。この規定に基づきまして芹谷ダム等の事業を進めているということで、私どもとしては全く問題ないと考えています。

上位計画とされる滋賀県河川整備計画は、まだ案の段階です。10月の段階で判断できるほど、明快な河川のランク分けができるのでしょうか。数多い一級河川の隅々まで、足を運ばれいろいろのデーターを集めて土地の話を聞いて…となると、一朝一夕にできるとは信じ難いのです。

一方ダムは、40年かけて調査研究され、審議を続けてあります。「従来のように地元の要望を受けて治水対策を行うのではなく、全河川を同じ基準で考える」といわれてありますが、全てを任せろと言い切れるほど、土地事情を掌握する事は、不可能だと思います。川には川の特徴があり、この川の個性を熟知した上で、芹川には、河川改修+芹谷ダムとなった経緯があります。

地域代表とまでは行かないまでも、われわれ議員は行政の目の届かないところの意見を反映する大きな役目を担っていると、思っています。

苦言を呈したようですが、後は、知事のご判断によるもの、私自身も納得する意味において、再度の質問を続けてきました。嘉田知事の哲学だけで、決断されるのは如何がなものかと思います。その土地には、そ

の土地の歩んできた道があります。災害に痛めつけられながらも立ち直り立ち直り、土地の生活文化を築いてきました。そのたびごとの願いとして、今日よりも明日、孫子の代に向けて、住みよい郷土であってほしいという願いをこめて、人々は地域から逃げもせず、頑張ってきたのです。

約束された10月、最初から決断あったような結果を、理由付けするだけに今日まで引き伸ばしたと推測される結果とならないよう、確たる説明でもって、地域住民の納得を得られることを期待します。



## 待望の 『湖東三山インターチェンジ』 の実現

衆議院議員 藤井 勇治

秋も深まって参りましたが、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、皆様方には何かとお世話になり誠にありがとうございます。

さて、湖東平野を走る日本の大動脈である名神高速道路の彦根インターから八日市インターの間は21キロの長さです。この中間地点に長年にわたり強いIC設置の要望があり、私は国土交通省や道路公団（高速道路株式会社）へ粘り強く交渉し、また、国会（衆議院予算委員会）で「道路整備」の必要性を訴え、国土交通大臣や道路局長と真剣な議論を展開しました。そして「秦荘パーキングエリア」にスマートインターの設置に向けて国土交通省・滋賀県・愛荘町・滋賀県警・中日本高速道路の5者で構造形式や工程、費用負担などについて検討が進められ全容が固まりました。インターの開設の暁には、地域の皆様の毎日の生活である通勤や通学、また、病院への通院が大変便利になり、さらに観光振興や周辺企業の業績向上にも貢献し、湖東地域全体の活性化の最大の柱となります。いよいよ国土交通省の平成21年度事業の採択、工事着工という「インター実現」に向けて引き続き全力を挙げて働いて参る決意です。

また、地域住民の皆様の長年の要望でありました「日夏踏み切り」の改良工事が着手する事に決定致しました。毎日の生活道路であり、河瀬中学・高校の生徒の通学路でもあり、大変狭く危険な状態でしたが、私はJR西日本や滋賀県と協議し、来年には『安心・安全』な踏み切りが誕生します。

私は引き続き、私達の大切なふるさとの『声と心』を国政に届け、一つ一つ皆様の要望を実現させ、彦根市の発展と「国民の目線」にたった新しい日本の国創りの為に働いて参ります。何卒皆様方のご指導、ご鞭撻の程宜しくお願ひ申し上げます。

**湖政会・西村久子ホームページ(ブログ)  
開設しました。**

**湖政会**

<http://koseikai-shiga.net/>

**湖政会・西村久子 活動日記**

<http://nishimura-blog.koseikai-shiga.net/>

**西村久子事務所**

彦根市甲崎町19-1

(稻枝北駐在所より西へ約100m 南側道路沿い)

定例政調会 第1金曜日 午後7時～10時

ご意見をお聞かせください。Tel 0749-43-2020 Fax 0749-43-4700